平成２３年（フ）第４６２２号
大阪府豊中市上新田１丁目24番千里中央パークヒルズM棟204号
債務者　有限会社ＲＥＮＴＥＣ
代表者取締役　外山　隆二
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１０１号
千葉市若葉区殿台町474番地１
債務者　株式会社ホッドマンアールブイ
代表者代表取締役　林　　正也
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４９８号
大阪府東大阪市中小阪１丁目23番18号
債務者　有限会社大原電気
代表者代表取締役　大原　正治
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４３号
北海道旭川市永山六条12丁目６番８号
債務者　有限会社ヤマカツ山岸商店
代表者代表取締役　山岸　勝廣
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８６号
大津市日吉台１丁目19番５号
債務者　株式会社野本
代表者代表取締役　野本　利明
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時30分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７５４号
神戸市北区有野中町３丁目15番９号
債務者　村上建設株式会社
代表者代表取締役　村上　義明
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７０号
富山市大塚1705番地１
債務者　株式会社アースウィング
代表者取締役　杉山　哲也
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６７号
静岡市駿河区森下町３番20号
債務者　ＨＴコンサルタント合資会社
代表者代表社員　武隈　宏之
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７７１号
名古屋市北区楠味鋺５丁目2406番地の１
債務者　有限会社トーヤ企画
代表者取締役　東屋　　覚
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９９２号
京都市中京区西ノ京南原町１番地中常ビル
債務者　田中木材株式会社
代表者代表取締役　田中　健雄
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９４９号
大阪府柏原市円明町15番92号
債務者　有限会社ステップ・アートアール
代表者取締役　稲場　元昭
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２０７８号
札幌市中央区南22条西10丁目５番１号
債務者　株式会社日本環境循環機構
代表者代表取締役　老松　陽一
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８９３号
横浜市緑区十日市場町892番地１
債務者　有限会社ミオス
代表者取締役　本山　　豊
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　献吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０３０号
京都市南区吉祥院這登西町15番地
債務者　京都内張工業株式会社
特別代理人　三宅　朱美
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２８６号
函館市湯川町３丁目９番23―308号
債務者　米屋　邦夫
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第４２２号
神奈川県平塚市ふじみ野１丁目33番18号
債務者　宇治川一夫
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５２３号
仙台市青葉区みやぎ台２丁目13番16号
債務者　川村　三男
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係